

三鷹市職員募集要項

- 平成28年7月24日(日) 第1次試験日 1
- 2 職種・受験資格・募集人員

活字印刷文による出題に対応できる方で次の条件を満たす方

募集職種	受 験 資 格(学歴不問)	募集人員
	【左記ア、ウ】 下記の(1)~(3)の条件のいずれかを満たす方 【左記イ】 建築基準適合判定資格者、構造設計一級建築士資格取	
【経験者採用】	得者又は一級建築士資格取得者で、下記の(1)~(3)の条件のいずれかを満たす方	
ア 土木技術	(1) ITT 500 F 4 F 0 F ITT 500 F 4 F 1 F 4 F 4 F 6	【左記ア〜ウ】
イ 建築技術	(1) 昭和60年4月2日~昭和62年4月1日生まれで、 平成29年3月31日現在において民間企業等における	若干名
ウ 電気技術	実務経験が4年以上ある方	有干名
	(2) 昭和55年4月2日~昭和60年4月1日生まれで、	
	平成29年3月31日現在において民間企業等における	
	実務経験が8年以上ある方	
	(3) 昭和51年4月2日~昭和55年4月1日生まれで、	
	平成29年3月31日現在において民間企業等における	
	実務経験が13年以上ある方	

- ※ 「民間企業等における実務経験」には、民間企業等において一つの職について週30時間以上従事した期間 が該当します。ただし、それぞれの職種に関連した職務従事期間が必要です。同一期間内に複数の職務に従事 した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。なお、第3次試験(個別面接試験)受験者の方には、職務 経験期間を確認するために職歴証明書等を提出していただきます。
- ※ 「民間企業等における実務経験」の計算方法等については、三鷹市ホームページに掲載している「経験者採 用試験 Q&A」をご確認ください。
- ※ 選考内容は、大学卒業程度となります。
- 次に該当する方は、受験することができません。
 - ① 成年被後見人又は被保佐人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

 - 三鷹市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団 体を結成し、又はこれに加入した者

申込手続

- (1) 申込期間 平成28年6月16日(木)~平成28年7月11日(月)(※消印有効)
- (2) 申込方法(受験申込は、郵送に限ります。)

1. 申込書類の入手

• 「受験申込書」を三鷹市ホームページでダウンロードするか、総務部職員課(本庁舎3階)、市政窓口又は市立図書館で入手してください。

2. 申込書類の作成・郵送

- 受験者本人が、「受験申込書」に必要事項を自筆し、写真(縦4cm×横3cm、最近3か月以内に撮影したもの)を貼付してください。
- 平成28年7月11日(月)(消印有効)までに「受験申込書」及び「52円切手(受験票返信用)(※)」の2点を同封のうえ、特定記録郵便で「三 鷹市総務部職員課」あてに送付してください。

※「3. 受験票の受領」において、受験票を封入して送付を希望される方は、「52 円切手(受験票返信用)」の代わりとして、あて 先を明記した返信用の封筒(はがきサイズが入るもの)に 82 円切手を貼付したものを同封してください。

3. 受験票の受領

- 提出いただいた「受験申込書」により、三鷹市において受付を行います。書類に不備がなく受付が完了したら、平成28年7月15日(金)に受 験票を発送します。受験票を受領したら、内容をご確認いただき、試験当日に持参してください。
- ※7月20日(水)までに受験票が届かない場合は、総務部職員課まで連絡をしてください。

(3) その他の注意事項

- ① 受験申込書等に不備があるため、申込期間内に申込が終了せず受験できない場合や、郵便等の問題等により手続ができなかった場合は、本市は一切責任を負いません。
- ② 採用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。

4 試験の日程・方法等

(1) 第1次試験

区 分	内容		
試 験 日	験 日 <u>平成28年7月24日(日)</u>		
試験時間	試験時間 午前10時~正午の予定(午前9時30分集合 時間厳守)		
会 場	杏林大学井の頭キャンパス(案内図参照)		
科 目 及び	事務能力検査 照合・分類・言語・計算・読図・記憶 (50分) (事務能力の高さ、事務作業の正確性、迅速性等の検査)		
時間	基礎能力検査 大学卒業程度の言語・数理・論理 (45分) (基礎的な知識、学力及びその応用力等の検査)		
持ち物	受験票、鉛筆又はシャープペンシル(HB)、消しゴム		

(2) 第1次試験後の日程 ※各日程及び内容等については、都合により変更になることがあります。

時期	第1次試験合格者	第2次試験の	第3次試験の	第4次試験の	最終合格者の
	の 発 表 時 期	実 施 時 期	実 施 時 期	実 施 時 期	発 表 時 期
日 程	8月4日(木)	8月28日(日)	9月下旬予定	10月中旬予定	10月中旬~ 下旬予定

- (ア) 第2次試験は、第1次試験合格者に対して、エントリーシート審査及びグループ ディスカッション(集合後、約2時間程度で終了する予定)を行います。
- (イ) 第3次試験は、第2次試験合格者に対して、個別面接試験を行います。
- (ウ) 第4次試験は、第3次試験合格者に対して、個別面接試験を行います。

5 採用方法

- (1) 合格者は職員採用候補者名簿に登載され、職員の欠員等に応じて、平成29年4月1日以降順次採用します(必ずしも平成29年4月1日に採用されるとは限りません。)。ただし、職員の欠員等に応じて同日前に採用する場合もあります。
- (2) 職員採用候補者名簿の有効期限は、1年間です。

6 採用者の勤務先

市役所及び市内関連施設

7 待遇

(1) 給与※給与の額は、給与改定等により増減する可能性があります。

初任給	(例)大学新卒の場合 208,380円(地域手当含む。) ※平成28年4月実績 採用前までの一定の基準を満たす経験について初任給加 算等に関する基準により経験年数加算を行います。		
	※経験年数加算後の初任給の例(※平成28年4月実績)		
	(22歳で大学卒業後、民間企業等において受験職種に関連した職務にフルタイムで10年間勤務した32歳		
	の方が主事で採用された場合)280,370円(地域手当含む。)		
手 当	扶養手当(配偶者13,500円等)、住居手当(世帯主(借家)15,000円)、通勤手当、		
十 目	期末勤勉手当(年間4.30月) など		

(2) 昇任モデル (7(1)における「※経験年数加算後初任給の例」と同様の場合)

主 事→主 任→係 長 職→課 長 補 佐 職→課 長 職→部 長 職

- ※1 原則として、主任への昇任は3年在職後、係長職への昇任は主任歴3年以上、課長補佐職への昇任 は4級係長職3年以上で受験資格が与えられます。なお、部長推薦により受験資格が短縮して与えら れる場合があります。
- ※2 課長職以上は、任命権者が別に定める基準による選考によります。
- ※3 キャリアや実績により主任以上の役職で採用する場合があります。

(3) 勤務時間・休暇

勤務時間		午前8時30分~午後5時15分	勤務時間及び休日は、配置先により異なる場合があ
休	日	完全週休2日制(日・土曜日)	ります。
休	暇	年次有給休暇 年20日(年初めの その他 結婚休暇5日、出	D付与日数) 夏季休暇 5 日 出産育児関連休暇など

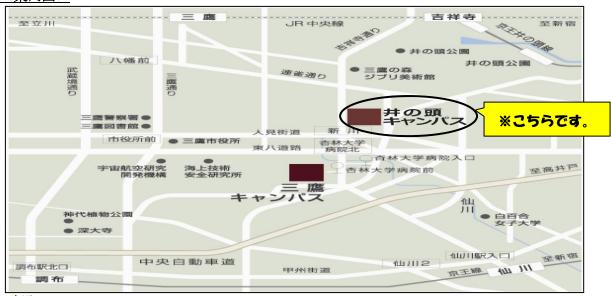
(4) 保養施設

東京都市町村職員共済組合直営の保養所(伊豆)のほか、全国に契約旅館があります。

8 第1次試験会場(案内図)

杏林大学 井の頭キャンパス (東京都三鷹市下連雀5丁目4番1号)

<案内図>

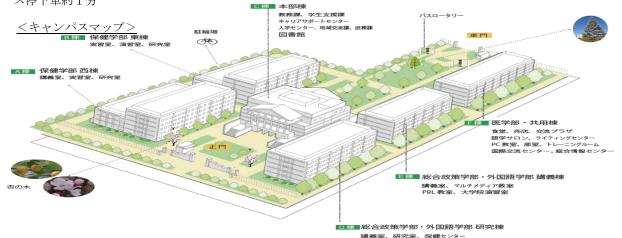


<交通アクセス>

- 三鷹駅(JR中央線)からお越しの方(バスで10分程度かかります。)(各15~20分に1本程度) 三鷹駅南口8番バス乗り場から小田急バス([鷹63]杏林大学井の頭キャンパス行き)で「杏林大学井の頭キャンパス」バス停下車すぐ ※三鷹駅から「杏林大学井の頭キャンパス」行きに乗車する場合、試験当日は非常に混み合い、乗車できない恐れがありますので、他の駅からのバスもご利用くださいますようお願いします。
- 三鷹駅南口7番バス乗り場から小田急バス([鷹54]仙川行き、晃華学園東行き、[鷹55]野ヶ谷行き)で「新川通り」バス停下車約4分
- 吉祥寺駅(JR中央線、京王井の頭線)からお越しの方(バスで10分程度かかります。)(各10~15分に1本程度) 吉祥寺駅南口5番バス乗り場から小田急バス([吉13]杏林大学井の頭キャンパス行き)で「杏林大学井の頭キャン パス」バス停下車すぐ

吉祥寺駅南口2番バス乗り場から小田急バス([吉02]<新川経由>千歳烏山駅北口行き)、3番バス乗り場から小田急バス([吉01]<大沢経由>武蔵境駅南口行き)、4番バス乗り場から小田急バス([吉06]<神代植物公園前経由>調布駅北口行き)、6番バス乗り場から小田急バス([吉04]深大寺行き、野ヶ谷行き、[吉05]<野ヶ谷経由>調布駅北口行き)、7番バス乗り場から小田急バス([吉03]仙川行き)で「新川」バス停下車約1分

- 武蔵境駅(JR中央線、西武多摩川線)からお越しの方(バスで20分程度かかります。)(12分に1本程度) 武蔵境駅南口4番バス乗り場から小田急バス([吉01]<大沢経由>吉祥寺駅行き)で「野村病院」バス停下車約1 分
- 千歳烏山駅(京王線)からお越しの方(バスで15分程度かかります。) (10~12分に1本程度) 千歳烏山駅北口1番バス乗り場から小田急バス([吉02]吉祥寺駅行き・吉祥寺駅中央口行き)で「野村病院」バス 停下車約1分
- 仙川駅(京王線)からお越しの方(バスで15分程度かかります。)(10~12分に1本程度) 仙川1番バス乗り場から小田急バス([吉03] 吉祥寺駅中央口行き)で「野村病院」バス停下車約1分
- 調布駅(京王線)からお越しの方(バスで25分程度かかります。) (12~15分に1本程度) 調布駅北口13番バス乗り場から小田急バス([吉06][吉05]吉祥寺駅行き・吉祥寺駅中央口行き)で「野村病院」バス停下車約1分



9 試験に関する問い合わせ先

三鷹市総務部職員課

〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号 本庁舎3階 電話番号0422-45-1151 内線2233~2235 三鷹市ホームページ http://www.city.mitaka.tokyo.jp/

三鷹市の概要

市制施行 昭和25年11月3日

市の人口 184,789人(平成28年6月1日現在)

市の面積 16.42km²

姉妹都市 福島県西白河郡矢吹町、兵庫県たつの市

市の木 いちょう 市の花 はなかいどう



三鷹市立アニメーション美術館 (三鷹の森ジブリ美術館)

三鷹市行政機構図(平成28年4月1日現在)

市 - 副 市 長 -- 企 画 部 ・総合企画・調整、財政、秘書、広報、情報政策に関すること。 総務部・文書・法務、職員の人事等、庁舎管理、防災、市民の安全・安心、用地取 得、情報公開・市民相談に関すること。 - 市 民 部 ・戸籍、住民記録、市政窓口、市税、国民健康保険に関すること。 - 生活環境部 · 市民活動、文化振興、消費者保護、産業、環境管理、廃棄物の処理、 環境衛生に関すること。 ・健康福祉部・地域福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、介護保険、生活福祉、 保健に関すること。 ・子ども政策部 ・児童青少年、子どもの育成、子どもの手当に関すること。 都市整備部 ・都市計画、住宅対策、建築基準行政事務、緑化・公園、再開発、交通安全、 道路・橋りょう等、土木、公共施設整備、下水道等水再生に関すること。 - 会計管理者 — 会計課・出納に関すること。 ・市立小学校・中学校の設置・管理、教育委員会職員の人事に関すること。 教育委員会 **一** 教 育 長 事務局教育部 ・生涯学習、文化、スポーツの振興に関すること。 選挙管理委員会-- 選挙管理委員会事務局 ・選挙の管理執行等に関すること。 監査委員「 監査事務局 ・事務事業監督、住民監査請求等監査に関すること。 農業委員会 -・農地の管理・利用・調整、地域農業振興に関すること。 農業委員会事務局 ・固定資産課税台帳登録事項の価格に関する審査に関すること。 固定資産評価審査委員会 議会 -議会事務局 ・市議会に関すること。

市 章 の 由 来



三鷹がむかし三領にまたがる鷹場であったことから、三つの輪を記し、中央に大空を飛翔する鷹を描いたものです。

三鷹市は、東京都のほぼ中央に位置し、早くから住宅都市として発展してきました。現在も、野川・仙川・神田川・玉川上水などの緑豊かな水辺や、かつての武蔵野の面影を今に伝える雑木林や農地などが多く残っています。

三鷹市は、下水道整備、コミュニティ行政の推進など、行政課題に先駆的に取り組んできました。今後も、成熟期を迎えた情報都市、生活都市として、恵まれた環境と都市的利便性を調和させ、「民学産公」による「協働」の取り組みにより、個性ある輝きをもつ都市を創出していきます。